

【保健センターからのお知らせ】がん検診無料クーポンを5月末に発送します。今年度のみ利用できます。町で行うがん検診に活用してください。  
 対象者：子宮頸がん↓平成7年4月2日〜平成8年4月1日生まれの女性、乳がん↓昭和50年4月2日〜昭和51年4月1日生まれの女性

## 前立腺がん検診

医師の診察・PSA検査(採血検査)を行います。注意事項をよく確認のうえ、お申し込みください。

費用：500円 定員：各日90人

対象：50歳以上の男性

### ■申込方法

保健センター窓口、官製はがき・FAX・メールで申し込み。

《はがき・FAX・メールで申し込みする場合の必要事項》

①前立腺がん検診申込②住所③氏名(ふりがな)④生年月日⑤日中連絡可能な電話番号⑥検査日の希望(第1希望のみ。ない場合は「希望なし」と記入)

### ■申込時のお願い

・官製はがきの場合は、締切当日の消印有効。FAX・メールの場合は締切日までの受付。申し込みは6月30日まで(締切厳守)。30日以降に抽選を行い、受診券の郵送

### 実施日時

8/8(月)・12(金)

時間 9:00/9:30/10:00/10:30/11:00

をします。受診券が届くまで1〜2週間程度かかりますが、ご了承ください。

- ・1回につき複数名のお申込みはご遠慮ください。
- ・先着順ではありません。希望が多い場合は抽選を行います。
- ・家族以外の代理申込みはご遠慮ください。
- ・検(健)診受診日に町外に転出している場合は、対象になりません。
- ・同一年度内に同じ検(健)診を2回受診することはできません。

検診申込は  
6月1日から30日  
まで

## 個別がん検診(肺がん・大腸がん・子宮頸がん)

自分自身やあなたを必要とする人のために、がん検診を受診ください。職場でがん検診を受診する機会のない人は、町のがん検診を活用ください。実施期間終了間際は予約がとりにくい可能性もあります。早めの受診をおすすめします。

個別がん検診一覧

検診内容	対象者	検査方法	自己負担金
肺がん検診	40歳以上の男女	①肺のレントゲン ②喀痰検査(該当者のみ)	①・② 各500円
大腸がん検診	40歳以上の男女	便潜血検査 (2日間採取)	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	視診・内診・子宮頸部の細胞を採取	1,000円

実施期間は  
6月1日~11月30日  
まで

▶実施場所…三芳町・富士見市・ふじみ野市の実施医療機関(保健センター・町ホームページに一覧があります)

▶申込方法…実施期間内に直接実施医療機関へ検診希望を伝えてください。

三芳医会の実施医療機関

医療機関名	住所	電話番号
あさの内科クリニック	みよし台 6-14	274-6221
イムス三芳総合病院	藤久保 974-3	258-2323
こうの医院	北永井 694-5	257-8187
埼玉セントラル病院	上富 2177	259-0161
富士内科クリニック	藤久保 16-15	257-0601
三芳野病院	北永井 890-6	259-3333
安田醫院	上富 402-5	258-3251
山田内科クリニック	北永井 3-11	259-4462

## 歯周疾患予防検診

7月1日(金)~12月25日(日)

対象・定員…20歳以上の成人・130人

無料

▶申込方法…FAX・メール窓口で申し込む。申し込み後、受診票が郵送されます。到着後、実施歯科医院へ予約し、受診。

▶実施場所…三芳歯科医師会に加入の協力歯科医院  
清水歯科医院、三芳歯科医院、山田歯科医院、大進歯科医院、はばら歯科、ウニクスみよし歯科、井上歯科医院

検診申込は  
6月1日~30日  
まで

## 出張育児相談(竹間沢地区)

7月22日(金) 会場：竹間沢公民館 和室(2階)

10:00~11:30

無料

身体計測はもちろん、保健師・管理栄養士が相談に応じます。ご自分のお住まいの地域でゆっくりお話してみませんか。

▶対象 0歳~就学前の児童

▶申込 不要



いつまでも健康で快適な毎日を

# 生活習慣病予防の1歩



日本人の死因のうち約6割を占めるのが、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病です。生活習慣病の多くは早期発見や治療によって発症・重症化を予防可能になっています。いつまでも健やかな毎日を送るために「元気だから大丈夫」「いつか時間ができたら」と先延ばしにせず、生活習慣病予防のための第1歩を踏み出してみませんか。

図 住民課保険年金担当 ☎153・154

## 健診は年1回受診しましょう。

### 特定健康診査・後期高齢者健康診査

期間 6月1日~11月30日

対象 40歳から74歳の国民健康保険加入者(特定健康診査)  
75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(後期高齢者健康診査)

申込方法 対象者には5月下旬にご案内と受診券を発送します。受診可能な医療機関名等の案内もありますので、実施期間内に直接実施医療機関へ予約し、受診してください。

内容 身体計測、血圧測定、検尿、血液検査など

## 糖尿病治療へのサポートを実施します。

糖尿病は自覚症状のないまま進行し、重症化すると、人工透析が必要になってしまったり、失明してしまう恐ろしい病気です。日々の生活に多くの影響をおよぼしてしまう糖尿病の重症化を防ぐため、生活習慣病重症化予防対策事業を実施します。



### サポートその1 治療が必要な人に電話・お知らせを送付

【内容】糖尿病の治療が必要な人、治療を中断した人に対し、医療機関受診についてのお知らせや電話連絡をします。連絡があった場合、速やかに医療機関を受診してください。

【対象者】国民健康保険加入者 【期間】8月から10月

### サポートその2 保健指導を実施

【内容】適切な食事の摂り方や適度な運動の実施など生活習慣を改善するための保健指導。

【対象者】国民健康保険加入者のうち、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い人。

【申込み】7月から8月に「生活習慣改善支援プログラムの御案内」を送付します。

歯の健康は全身の健康!

## 歯科検診 前年度75歳になった後期高齢者被保険者対象

埼玉県後期高齢者医療連合では、前年度75歳になった後期高齢者被保険者を対象とした歯科検診審査を実施します。疾病予防、健康の維持増進のためにぜひ受診してください。 図 埼玉県後期高齢者医療広域連合給付課 ☎048-833-3130

受付期間 7月1日~平成29年1月31日

対象 昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生まれの人で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人。

詳細 対象者には、埼玉県歯科医師会、後期高齢者医療広域連合から6月中にご案内が届きます。